

平成28年度 施策評価シート

基本目標	「すみだ」らしさの息づくまちをつくる	
政策	110	歴史ある文化を伝えつつ、新たな文化を創造する
施策	112	郷土の伝統文化や文化財を大切に、将来に継承する
施策の目標	「すみだ」の伝統ある文化を区民が将来に継承し、さらに発展させ、文化財を大切に保護しています。	

1 基本計画における成果指標

指標名	単位	目標値	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
「伝統文化が保護、継承されている」と思う区民の割合	%	65.0	-	-	-	-	65.7
「墨田区の歴史や文化をもっと学びたい」と思う区民の割合	%	78.0	-	-	-	-	70.0

2 1の「成果指標」以外に施策の進捗状況を示す指標

指標名	単位	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
区登録文化財数	件	134	137	139	141	143
史跡説明板設置数	基	110	108	110	111	114
すみだ郷土文化資料館入館者数	人	15,203	16,960	12,616	13,898	15,221

3 目標と現状(実績)についての分析

<p>指標の推移・施策の課題や問題点について記述</p> <p>・伝統文化の保護、承継の取り組みは、文化財の登録や指定の成果が確実に表れており、若干ではあるが目標値を上回っている。</p> <p>・歴史や文化を学びたい区民の割合は目標を少し下回っており、成果がなかなか出ていない状況である。今後は文化財保護の普及啓発事業や資料館の展示内容の充実により、歴史や文化に対する区民の意識の向上が課題となっている。</p>

4 今後の施策の運営方針

<p>施策の戦略的方向性（選択肢に を付ける）</p> <p>(1) 優先的に資源投入を図る。</p> <p>(2) 現状維持とする。</p> <p>(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。</p> <p>(4) 資源投入の縮小を図る。</p>
<p>【上記の判断理由】</p> <p>・文化財の保護事務については、法令に準拠して、現状維持で行っていく必要がある。</p> <p>・区民への普及啓発については、多くの区民が関心をもてるよう、史跡説明板の設置、史跡めぐり、資料館事業の展示の充実など効果的な運営をしていく必要がある。</p>
<p>【今後の具体的な方針】</p> <p>・文化財の保護事務に関しては、文化財保護法等の法令に準拠して適切に行っていく。区に残された歴史的財産や史跡を文化財として指定・登録することで保護に努めていく。</p> <p>・文化財の積極的な公開・活用を図るとともにすみだ郷土文化資料館の展示をさらに充実させ、観光の視点も取り入れながら関係機関と連携し取り組んでいく。</p>

5 部内各課で実施しているこの施策に係る事務事業

(単位：千円)

番号	事務事業名	課 名	27年度	事務事業評価 シートの評価結果	部長コメント
			歳出決算額		
1	文化財保護事業(文化財保護)	生涯学習課	8,932	現状維持	
2	文化財保護事業(埋蔵文化財)	生涯学習課	1,984	現状維持	
3	郷土文化資料館事業	生涯学習課	46,665	現状維持	
4	立花大正民家園事業	生涯学習課	4,768	現状維持	

【評価結果】

拡充：効果が高く、拡充による更なる効果拡大も期待できる。

現状維持：効果は高いが、拡充しても効果拡大までは期待できない。

改善・見直し：手段の見直しで効果を拡大する必要がある。

縮小・統合：効果は高くないが、継続する理由がある。

休止、廃止：効果は高くなく、継続する客観的な理由に乏しい。

事務事業名	文化財保護事業(保護)		所管課・係	生涯学習課文化財担当
施策	112	郷土の伝統文化や文化財を大切に、将来に継承する	連絡先	03-5608-6310
予算書名称	文化財保護		執行実績報告書ページ	189

1 事業の概要

昭和25年 文化財保護法施行 昭和45年 史跡説明板設置開始 昭和52年 墨田区文化財調査員設置要綱制定、調査員設置(第1期10名委嘱) 昭和57年 墨田区文化財保護条例制定、文化財保護審議会の設置、文化財登録制度の開始 昭和58年 墨田区文化財保護奨励金交付要綱制定 平成27年 墨田区文化財画像データ取扱要綱制定	事業開始年度	昭和25年度
法令に基づき区内の文化財を登録・指定にするとともに、文化財の普及啓発に努めている。	終了予定年度	なし

2 事業の対象・手段・目的(具体的に、限定的に記入してください)

【対象】 誰(何)を対象としているのか						
区内に存在する文化財及びその所有者、区民及び文化財に関心のある人	に対して					
【手段】 どのような方法で行ったのか(具体的な事業内容)						
文化財の調査・研究を行い、区の文化財として登録・指定を行ったり、史跡説明板の設置、刊行物の作成、すみだゆかりの展示、文化財の特別公開等、文化財の普及事業	を実施したことで					
【目的】 この事業によって対象をどのような状態にするのか						
文化財所有者等が文化財の保護・管理を適切に行い、区民等が区の歴史や伝統文化に関心を持ち、文化財を大切に思う	状態にする。					
目的を達成するための指標						
種類	指標名(指標の説明)	単位	年度	H25年度	H26年度	H27年度
活動指標 (手段に対する指標)	史跡説明板設置数	基	目標値	117	121	125
			実績値	110	111	114
成果指標 (目的に対する指標)	区登録文化財数	件	目標値	140	143	146
			実績値	139	141	143
目的の達成に対する事業の結果(指標分析と事業実績の要因分析)						
文化財を登録・指定するために、積極的に調査を行い貴重な文化財を保護している。史跡説明板設置数については、既存の説明板の経年劣化による建替えや外国人観光客の増加に伴う英文の追加等、新規の設置以外にも取り組んでいるため、目標値と実績値に差が生じている。平成27年度から、区内の寺社における所蔵資料撮影委託を実施し、貴重な所蔵資料をデジタルデータ化し、その保護に努めると同時に公開・活用を行っている。						

3 予算・決算状況(金額の単位は全て千円) *歳出は切上げ、歳入は切下げ

科目	款	教育費	項	生涯学習費	目	生涯学習総務費	
27年度歳出予算額	10,196	27年度歳出決算額	8,932	27年度執行率	87.6%	28年度歳出予算額	10,327
27財源内訳(決算額)	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源			
使用料等の収入の有無	有	使用料等名称	傷害保険料・伝統工芸体験参加費		収入額	15	
補助金名称 *複数ある場合は代表的なもの		文化財保護奨励金					
27年度実績額	27年度実績額	28年度予算額	0	対象	区登録・指定文化財の所有者・保持者		
開始年度	昭和58年度	根拠法令	墨田区文化財保護奨励金交付要綱				
算定基準	登録文化財1件につき年間10,000円又は20,000円 指定文化財1件につき年間20,000円又は40,000円			補助率			

平成28年度 事務事業評価シート

4 視点別の評価(担当者評価)

(1)事業の必要性	評価結果	高い	前年度評価	高い
<ul style="list-style-type: none"> ・事業へのニーズは増大しており、区が事業を実施すべき強い理由がある。 ・文化財保護法等の法令により事業を実施する必要がある。 				
(2)事業の有効性	評価結果	どちらかといえば有効	前年度評価	どちらかといえば有効
<ul style="list-style-type: none"> ・指標の実績値は年々向上しており、施策目標を達成するため適切に事業を遂行している効果的な手段であると判断される。 				
(3)事業の効率性	評価結果	どちらかといえば効率的	前年度評価	どちらかといえば効率的
<ul style="list-style-type: none"> ・統合可能な事業は存在しない。 ・事業経費は増加しているが、英文の説明板の設置費用や寺社の文化財資料のデジタルデータ化などによるものである。 				
(4)現状と課題	すみだの文化財や伝統文化に関する情報を教育、観光活動等へ利用できるよう、関係機関と連携して区民へのPRを積極的に行う必要がある。			

5 総合評価(課長評価)

評価結果	現状維持	判定理由	法令に基づき、事業を行う必要があり指標の実績値が向上していることから現状維持とする。
今後の方向性 (見直しの視点)	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護については、文化財保護法等の法令に準拠して適切に実施していく。 ・文化財保護の普及啓発については、一人でも多くの区民が文化財への理解と関心を高めるために文化財の公開や展示会、史跡めぐり等の各種行事を実施するとともに、「国際観光都市」として、観光の視点も取り入れながら関係機関と連携していく。 		

平成27年度区議会の質問状況	時期	
	要旨	

平成28年度 事務事業評価シート

整理番号 2

作成年月日：平成28年6月22日

事務事業名	文化財保護事業(埋蔵)			所管課・係	生涯学習課文化財担当
施策	112	郷土の伝統文化や文化財を大切に、将来に継承する		連絡先	03-5608-6310
予算書名称	埋蔵文化財発掘調査と保管場所				189

1 事業の概要

昭和25年 文化財保護法施行 平成11年 「墨田区埋蔵文化財の保護に関する指導要綱」制定	事業開始年度	昭和25年度
法令に基づき、区内の埋蔵文化財を保護し、公開活用に努めている。	終了予定年度	なし

2 事業の対象・手段・目的(具体的に、限定的に記入してください)

【対象】 誰(何)を対象としているのか	
区内に存在する埋蔵文化財及び区内で開発事業等を予定する事業者	に対して
【手段】 どのような方法で行ったのか(具体的な事業内容)	
出土品の整理・保存・公開、発掘調査報告書の刊行及び開発行為への指導・助言	を実施したことで
【目的】 この事業によって対象をどのような状態にするのか	
区の歴史・文化に根ざした歴史的遺産である埋蔵文化財を保存・活用できる	状態にする。

目的を達成するための指標

種類	指標名(指標の説明)	単位	年度	H25年度	H26年度	H27年度
活動指標 (手段に対する指標)	埋蔵文化財包蔵地照会件数	件	目標値	/	/	/
			実績値	2,669	2,649	3,124
成果指標 (目的に対する指標)	調査件数(立=立会、試=試掘、 本=本発掘、整=出土物整理作業)	件	目標値	/	/	/
			実績値	本4、整2	本3、試・立7	試・立18

目的の達成に対する事業の結果(指標分析と事業実績の要因分析)

照会件数は増加しているが、全て開発に結びつくものではなく、不動産の価値を確認する業者が多くなっているためである。また、今年度から業者からの開発工事等の連絡を待つだけでなく、積極的に建築指導提供の標識設置届などを活用し、開発現場を確認し、適切な立会及び試掘調査指導を行っているため、立会等の実績は増加している。その後、発掘調査にあたる場合は、事業者に協力を求めていく必要がある。

3 予算・決算状況(金額の単位は全て千円) *歳出は切上げ、歳入は切下げ

科目	款	項	目		
27年度 歳出予算額	2,805	27年度 歳出決算額	1,984	27年度 執行率	70.7%
27財源内訳 (決算額)	国庫支出金	都支出金	その他	一般財源	28年度 歳出 予算額
	無	無	無	有	
使用料等の収入の有無	無	使用料等名称		収入額	563
補助金名称 *複数ある場合は代表的なもの					
27年度 実績額		28年度 予算額		対象	
開始 年度		根拠法令			
算定基準			補助率		

平成28年度 事務事業評価シート

4 視点別の評価(担当者評価)

(1)事業の必要性	評価結果	高い	前年度評価	高い
文化財保護法等の法令により事業を実施する必要がある。				
(2)事業の有効性	評価結果	どちらかといえば有効	前年度評価	どちらかといえば有効
調査件数は建設計画地により増減するが包蔵地照会件数は多くなっている。				
(3)事業の効率性	評価結果	どちらかといえば効率的	前年度評価	どちらかといえば効率的
関連・類似事業はない。調査費用については、事業者に負担を求めている。				
(4)現状と課題	無指導で、開発を行う業者が多発しているため、開発現場をより多く把握し、確認できるように関連各課からの情報活用が必要である。			

5 総合評価(課長評価)

評価結果	現状維持	判定理由	文化財保護法等の法令により、事業を実施する必要があるため。
今後の方向性 (見直しの視点)	関係法令等に則り、適切に事業を実施していく。 また、埋蔵文化財に関する開発事業との立会い及び試掘調査等の調整や発掘調査その他の措置に関しては、事業者 その他関係者に対し埋蔵文化財保護の趣旨を十分説明し、調査経費を含め、理解と協力を基本として進めていく。		

平成27年度区 議会の質問状 況	時期	
	要旨	

作成年月日：平成28年6月22日

事務事業名	郷土文化資料館事業		所管課・係	生涯学習課すみだ郷土文化資料館
施策	112	郷土の伝統文化や文化財を大切に、将来に継承する	連絡先	5619-7034
予算書名称	郷土文化資料館事業		執行実績報告書ページ	193

1 事業の概要

博物館法、すみだ郷土文化資料館条例、同条例施行規則に基づく歴史系博物館 区に関する歴史資料の展示のほか、講座・講演会の実施、刊行物の発行、区立小学校児童を主対象とした教育普及事業もを行っている。 【開館時間】午前9時から午後5時まで(入館は4時30分まで) 【休館日】年末年始(1月3日除く)、月曜日(祝日の場合翌日)、第4火曜日(館内整理日) 【入館料】個人100円・団体(20人以上)80円 *次の(1)(2)の方は無料 (1)中学生以下 (2)身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳・愛の手帳をお持ちの方及びその介護者	事業開始年度	平成10年度
	終了予定年度	なし

2 事業の対象・手段・目的(具体的に、限定的に記入してください)

【対象】誰(何)を対象としているのか						
1 墨田区在住・在勤者 2 地域の郷土文化に関心のある方 3 (東京スカイツリーをはじめとする)墨田区来訪者		に対して				
【手段】どのような方法で行ったのか(具体的な事業内容)						
1 区の歴史や文化に関する資料の収集、保存、展示 2 資料の専門的な調査及び研究 3 区立小学校児童(3年生)を対象とした教育普及事業 4 資料に関する講習会、講演会		を実施したことで				
【目的】この事業によって対象をどのような状態にするのか						
すみだの歴史や文化に対する理解を深め、郷土愛を持つことができている		状態にする。				
目的を達成するための指標						
種類	指標名(指標の説明)	単位	年度	H25年度	H26年度	H27年度
活動指標 (手段に対する指標)	入館者数	人	目標値	15,300	15,600	15,600
			実績値	12,616	13,898	15,221
成果指標 (目的に対する指標)	講座・講演会等参加者数	人	目標値	3,800	3,800	3,800
			実績値	3,939	3,332	4,288
目的の達成に対する事業の結果(指標分析と事業実績の要因分析)						
展示内容について平成26年度以降は、年間テーマを定めシリーズ化した企画展の実施、及びPRに力を入れた結果、資料館入館者数は、26年度、27年度、それぞれ前年度比で約1割増加した。 平成27年度の講座・講演会等参加者数増は、各学校での空襲体験者による講演実施校数が増えたことによる。						

3 予算・決算状況(金額の単位は全て千円) *歳出は切上げ、歳入は切下げ

科目	款	教育費	項	生涯学習費	目	郷土文化資料館費	
27年度歳出予算額	49,195	27年度歳出決算額	46,665	27年度執行率	94.9%	28年度歳出予算額	48,156
27財源内訳(決算額)	国庫支出金 無	都支出金 無	その他 無	一般財源 有			
使用料等の収入の有無	有	使用料等名称	郷土文化資料館使用料			収入額	1,161
補助金名称 *複数ある場合は代表的なもの							
27年度実績額		28年度予算額		対象			
開始年度		根拠法令					
算定基準				補助率			

平成28年度 事務事業評価シート

4 視点別の評価(担当者評価)

(1)事業の必要性	評価結果	どちらかといえば必要	前年度評価	どちらかといえば必要
1) 区の郷土文化全般に係る資料収集、研究、展示しているのは本館のみである。 2) 仮に事業を休止・中止をした場合、本事業を代替実施する区所管はない。				
(2)事業の有効性	評価結果	どちらかといえば有効	前年度評価	低い
1) 入館者数は、東京スカイツリー開業時の24年度の16,960(人)がピークであったが、26・27年度と、前年度比で約1割増加し上昇傾向にある。 2) 小学校児童対象の教育普及事業(展示見学・昔の暮らし体験等)は、27年度全区立小学校25校中20校実施。学校側のニーズは高く、日程調整等により実施校増は可能である。 3) 資料館での展示の他、区関係部署・学校等への事業協力、住民からのレファレンス対応なども行っている。				
(3)事業の効率性	評価結果	どちらかといえば効率的	前年度評価	どちらかといえば効率的
1) 講演会実施、資料収集において、一見、図書館と類似した面があるが、それぞれの役割分担の下、事業を実施した方が住民サービス上、有益である。 2) 歳出予算額のうち、約4分の3は館建物等の維持経費が占め、抜本的な経費削減は困難である。				
(4)現状と課題	1) より多くの区内外の方々を引き付ける魅力あるすみだの郷土文化の提供 2) より一層の効率的な事業展開並びに効果的な館事業PR方法 3) 館内の老朽化した展示設備の更新 4) 資料の収集・保存に欠かせない収蔵庫の確保			

5 総合評価(課長評価)

評価結果	現状維持	判定理由	区の郷土文化を区内外に広く知ってもらふ事業として、区(行政)が取り組む必要性は高い。特に、すみだならではのテーマを扱った魅力ある企画展、小学生児童への教育普及事業に力を入れ、引き続き実施していく必要がある。
今後の方向性(見直しの視点)	区の郷土文化上、真に必要な資料の収集・保存を的確に行い、その資料をもとに魅力ある展示・講演を企画し、PRを行い、より多くの人々にすみだの歴史や文化に対する理解を深めていただく。 施設の運営については、更なる民間活力の活用を検討し、効率的な運営に取り組む。		

平成27年度区議会の質問状況	時期	予算特別委員会(教育費28年3月)
	要旨	資料館の中だけで事業を行うのではなく、館の外へ出ていく取り組みを行うべき。

作成年月日：平成28年6月22日

事務事業名	立花大正民家園事業		所管課・係	生涯学習課すみだ郷土文化資料館
施策	112	郷土の伝統文化や文化財を大切に、将来に継承する	連絡先	5619-7034
予算書名称	立花大正民家園維持管理費		執行実績報告書ページ	189

1 事業の概要

(経緯) 平成10年6月 区が土地購入(住宅は寄付) 平成11年2月 「旧小山家住宅」墨田区有形文化財(建造物)登録 平成11年7月 開場(立花大正民家園公開及び旧小山家住宅公開及び有料貸出開始) 平成13年度 生涯学習課文化財担当からすみだ郷土文化資料館に事務移管 立花大正民家園(教育委員会管理下の区立公園) 【開園時間】午前9時から午後4時30分まで 【休園日】年末年始 旧小山家住宅 民家園内にある同住宅を無料公開している(午後0時30分から4時30分まで) また、公開による住宅内見学者の支障のない範囲で、有料貸し出しをしている。 【(有料施設としての)使用時間】午前9時30分から午後9時まで 【使用料】1回3時間30分以内の使用で1,000円 午前中(9時30分から12時まで)使用の場合は700円	事業開始年度	平成11年度
	終了予定年度	なし

2 事業の対象・手段・目的(具体的に、限定的に記入してください)

【対象】 誰(何)を対象としているのか						
地域の文化財に関心のある方					に対して	
【手段】 どのような方法で行ったのか(具体的な事業内容)						
1 立花大正民家園及び旧小山家住宅の公開 2 旧小山家住宅の有料貸出 3 旧小山家住宅内での「五月人形展」「雛人形展」					を実施したことで	
【目的】 この事業によって対象をどのような状態にするのか						
すみだの文化財(古民家)に対する理解・愛着を深める					状態にする。	
目的を達成するための指標						
種類	指標名(指標の説明)	単位	年度	H25年度	H26年度	H27年度
活動指標 (手段に対する指標)	入園者数	人	目標値	2,000	2,000	2,000
			実績値	2,014	2,126	2,098
成果指標 (目的に対する指標)	旧小山家住宅有料貸出件数	件	目標値	15	15	20
			実績値	7	18	20
目的の達成に対する事業の結果(指標分析と事業実績の要因分析)						
入園者数(管理人常駐時の午後集計値)は、ここ3年ほど約2,000人とほぼ横ばいである。平成23年3月の東日本大震災発災翌日から休園し、24年1月に再開した経緯がある。再開時は、旧小山家住宅の有料貸出対象日は、家屋に負担のかからぬよう暫定的に平日(月～金)のみとし、25年度からは土曜日及び祝日も、27年度からは日曜日も加えるというように、徐々に大震災前の貸出日に戻した。 貸出日を戻していくにつれ、有料貸出件数は多少増えているものの、大震災前のピーク時の実績には及ばない状況にある。						

3 予算・決算状況(金額の単位は全て千円) *歳出は切上げ、歳入は切下げ

科目	款	教育費	項	生涯学習費	目	生涯学習総務費	
27年度 歳出予算額	4,887	27年度 歳出決算額	4,768	27年度 執行率	97.6%	28年度 歳出 予算額	5,534
27財源内訳 (決算額)	国庫支出金 無	都支出金 無	その他 無	一般財源 有			
使用料等の収入の有無	有	使用料等名称	立花大正民家園使用料			収入額	33
補助金名称 *複数ある場合は代表的なもの							
27年度 実績額		28年度 予算額		対象			
開始 年度		根拠法令					
算定基準				補助率			

平成28年度 事務事業評価シート

4 視点別の評価(担当者評価)

(1)事業の必要性	評価結果	どちらかといえば必要	前年度評価
幾多の災害もまぬがれた貴重な住宅であり、区の有形文化財として所要の維持管理を行い、住民に公開するなど活用を図りながら、次代に継承していく必要がある。			
(2)事業の有効性	評価結果	どちらかといえば有効	前年度評価
旧小山家住宅内を無料で一般公開をする一方、公開による見学者が支障をきたさない条件下で住宅内を有料貸出している。住宅見学者、住宅有料使用者とが共存した利用のあり方が課題である。			
(3)事業の効率性	評価結果	どちらかといえば効率的	前年度評価
歳出予算は、必要不可欠な維持管理経費(管理人配置・庭園樹木剪定・住宅修繕等)が多くを占める。これ以上の経費削減は困難である。			
(4)現状と課題	立花大正民家園及び旧小山家住宅に係る経費及び老朽化した建物の維持管理上、負担にならない範囲で利用促進を図っていく必要がある。		

5 総合評価(課長評価)

評価結果	現状維持	判定理由	文化財の保護・活用の両面で意義のある事業であり、事業の方向性としては現状維持とする。
今後の方向性(見直しの視点)	区の文化財保護という観点から、まず建物の保存を重視し、その下で入園者増加の取組や、施設のより効果的な利用について検討していく。		

平成27年度区議会の質問状況	時期	決算特別委員会(教育費 27年11月)
	要旨	大正民家園について、利用者増加に向けた取組みを行うべき。